

第87回カルチャーセミナー

柿生の名産「禅寺丸柿」の歴史

1 はじめに

- ・江戸時代に王禅寺や岡上方面で収穫された禅寺丸柿は、江戸にだされ好評を博した。
- ・近代に入ってから東京・横浜等の大消費地を抱えていたために栽培が盛んであった。

2 近代の多摩川及び鶴見川流域での梨・桃・イチジク・柿の栽培

(1) 多摩川下流域における梨の栽培

- ・江戸時代後期の幕府の官撰地誌『新編武蔵風土記稿』の橘樹郡の物産の項に「梨子川崎領ヨリオシナヘテ作出ス ソノ種類甚多シ コレハ近キコロヨリ多ク種ルト云」と記し、川崎市域南部の東海道川崎宿周辺の村々で梨が生産されていた。
- ・明治13年(1880)刊「日本地誌略物産弁」(『日本物産誌』八坂書房 昭和54年)にも、橘樹郡と荏原郡の物産として「梨」を書きあげている。
- ・明治末期に入ると川崎市域の南部一帯に工場が進出し、この工場から吐き出される粉塵などの公害により果樹栽培は不利となった。
- ・川崎市域南部の梨の産地は、工業地帯の形成に伴い市域北西部の稲田村を中心に生田・向丘・高津方面や中部の中原・住吉・日吉方面に移っていった。
- ・第二次世界大戦の影響を受けると伐採の運命をたどり、国策(食糧増産)によりサツマイモ畑へと転換を余儀なくされた。

(2) 桃の栽培

ア 多摩川流域での桃栽培

- ・天保5～7年(1834～1836)刊の『江戸名所図会』巻の二に「洲河原桃林」として「河崎渡口より大師河原までの間にして、田園悉く桃樹を栽えたり、故に開花の時に至れば紅白色を交えて奇観たり」と紹介している。
- ・『江戸めぐり』(弘化4年(1847)刊、安政5年(1858)再版)には、江戸郊外の名勝「洲河原桃林」として「大師河原の田園を悉く桃を植えたり 開花の頃は紅白杖を交えて実に一時の奇譚たり」と紹介している。
- ・桃栽培は、明治30年(1897)頃に御幸村に、同33年頃になると日吉村・住吉村・中原村に拡張していったという。
- ・昭和初期には、肥沃な土地として恵まれた高津方面に、桃の栽培が導入され一段

と盛んとなった。さらに宿河原や登戸方面でも梨栽培とともに、桃の栽培熱が高まり栽培地が急激に広がっていった。

- ・大正 13 年(1924)頃から昭和にかけて「**多摩川桃**」として産地を形成し、東京市場では独占的な地位を占めるほどになった。
- ・桃の早生種は日月桃(じつげつとう)・天津水蜜桃・大正早生、中生種は伝十郎・早生水蜜桃・土用水蜜桃、晩生種は上海水蜜桃が、それぞれ栽培されていた。

イ 鶴見川中流域の綱島付近での桃栽培

- ・明治 30 年頃に大師河原村からクワイの苗を売りに来た人が南綱島村の池谷道太郎に桃栽培を勧めたことにより、桃栽培を始めたという。
- ・明治 36 年(1903)に池谷道太郎は、上平間の田島健造の斡旋で苗木 50 本を購入、同 37 年には小向より苗木 100 本、大師河原の伊藤市郎兵衛より早生水蜜桃 300 本を購入し本格的な桃栽培に取り組んだ。
- ・この結果、池谷道太郎は肉質が柔軟で甘味が多い新種「日月桃」を発見した。6 月 20 日頃から熟期に入り 7 月上旬まで成果するという早生である。
- ・明治 43 年(1910)には、綱島果樹園芸組合を組織して、神田市場へ出荷する一方で三越・銀座千疋屋・新宿高野・新橋水信などに販売し、全国的に名声をあげた。
- ・しかし、太平洋戦争で桃樹は伐採され、跡地は食糧増産のため米・麦に転作を余儀なくされる運命をたどった(『港北の百話』昭和 51 年)。
- ・さらに、昭和 13 年(1938)6 月に襲った大豪雨で鶴見川が大氾濫し、収穫直前の桃は水没し壊滅的な大打撃を受けた。この氾濫を契機に桃栽培を断念した農家が多くなり、綱島での桃栽培は消滅の一途をたどっていった。

(3) 矢上川流域でのイチジクの栽培

- ・明治 10 年代に大師河原村でイチジク栽培が行われるようになった。
- ・大正 8 年(1919)頃の栽培地は、川崎市域の南部に限られていた。
- ・川崎市域南部でのイチジク栽培は、工場進出により日吉方面に移っていった。
- ・イチジクは痛みやすく品質が悪くなるのが早いため遠距離輸送が効かない。日吉方面はその点、京浜市場への出荷に地の利に恵まれていた。

(4) 鶴見川上流域・恩田川流域での禅寺丸柿の栽培

- ・柿生村及び岡上村が禅寺丸柿栽培の中心地であった。他に生田・稲田方面と都筑郡中里村(横浜市青葉区及び緑区の一部)や新治村(横浜市緑区)で盛んであった。ことに明治後期以降から大正期にかけては、最盛期を迎えるに至った。

3 昭和初期における橘樹郡・川崎市での村別果実生産額

- ・昭和 10 年(1935)における川崎市域での果実の生産額(円)は、稲田村が全市の産額の 46.1%を占め果樹栽培が最も盛んであった。

表1 昭和10年(1935)における橘樹郡・川崎市における村別果実生産額(円)

村名	村域	産額(円)	% (産額/全産額)	農家1戸当 りの産額(円)	農家戸数	人口
日吉	矢上・駒林・駒ヶ橋・ 箕輪・南加瀬・小倉・ 鹿島田	74,031	11.3	419	635	5,979
高津	溝口・下作延・久本・ 坂戸・二子・久地・ 北見方・諏訪河原	52,536	8.0	222	696	9,545
橘	千年・新作・子母口・ 久末・明津・蟹ヶ谷	1,681	0.3	592	329	3,042
宮前	梶ヶ谷・野川・馬絹・ 有馬・土橋	770	0.1	408	538	3,719
向丘	菅生・長尾・上作延 ・平	35,720	5.4	380	445	3,383
生田	生田・高石・細山・ 金程	34,000	5.2	444	478	4,225
稲田	登戸・菅・中野島・ 宿河原・堰	303,298	46.1	727	751	7,597
川崎市	川崎町・御幸村・大 師町を合併	95,779	14.6	405	1,975	156,522

本表は、『統計パンフレット 本県の農産額』(昭和11年7月 神奈川県)より作成

4 神奈川県農会の事業展開

- ・ 県農会は、「農事の改良発達を計る」ことを目的に「農民を指導し及代表し其開発を図るに在り」(『農事質問応答録』)の考えのもとに各種事業を展開した。
- ・ 耕地整理組合などに係る協議会、農事統計調査、講習会、農家を対象とした講話会・品評会及び共進会での優等出品者に対する表彰、共同販売のための農業倉庫への補助、『神奈川県農会報』の発行などを精力的に事業展開した。
- ・ 組合形式による共同出荷の推進を県農会が指導し大きな成果をあげた。

5 梨・桃・イチジク・柿栽培における土質との関係

(1) 梨

- ・ 粘土分が25~37.5%と砂が75~62.5%含む土壌が栽培に適する。粘質を帯びているところが良い。例えば河川沿岸の沖積土からなる土地。橘樹郡は多摩川右岸の沖積地からなる土地で、水田を乾燥して栽植するところが多い。

- ・梨は多量の肥料を必要とするため養分の包含力が強い土地は常に豊産となる。
- (2) 桃
- ・砂質の土壤、粘土、粘質土壤が栽培に適する。河川沿岸の土地に名産地が多い。
 - ・土地は平坦地がよく、傾斜地での栽培は極めて少ない。
- (3) イチジク
- ・土壤は選ばない。乾燥地より、梢のある湿潤地がよい。河川溝渠の付近で地下水の高いところに栽培する。
 - ・重粘の土地で地表 15、18 ㌘～24、27 ㌘掘れば地下水が湧きでる所で栽培する。
- (4) 禅寺丸柿
- ・平坦地より山麓などの傾斜地が栽培に適する。粘土または粘質壤土で水分の保蓄力が強く、砂れきよりなる土質が最適とする。平地に柿園は少ない。あるいは屋敷の一隅、畑の一端で栽培する。土質の乾燥には注意を要する。
 - ・西向きや西南は乾燥が甚だしいため、東面・東南・東北向きが適地となる。

6 明治 42 年(1909)の橘樹郡・都筑郡における村々の副業

明治末年における橘樹郡と都筑郡の村々での副業は表 1, 2 の通りで、各農家では収入増を図っていた。橘樹郡では藁細工、竹細工、梨・桃などの果樹栽培、日雇い労働、丘陵地で雑木が多い村では炭焼や養蚕などを行っていた。都筑郡の各村々では、養蚕、薪、藁細工、炭焼、柿の栽培などに取り組んでいた。

表 1 明治 42 年(1909)の橘樹郡における村別の副業

村名	副業の種類
保土ヶ谷町	野菜売り、薪採り、槓切り、人足車力、藁仕事、日雇い
城郷村	男は山林の雑木伐採、炭焼、藁細工 女は草履作り、蔬菜の出売、春蚕、養豚
大綱村	天然氷採り、草鞋、縄、畳心、瓶苞編み、春蚕、 桃
旭村	薪取り、俵・筵・草鞋・瓶苞編み、春蚕、日雇い、蔬菜の出売、真田(さなだ)編み、 梨、桃 、日雇い
田島村	梨、桃 、葡萄、日雇い
大師河原村	海苔採り、海藻採り、 梨、桃、葡萄
川崎町	藁仕事、日雇い
御幸村	藁仕事、経木・真田編み、人足、春蚕、 梨、桃、葡萄 、養豚、日雇い
住吉村	漉返紙抄き、お飾り、菰の製造、春蚕、 梨、桃
日吉村	女は菰編み、男子は土工、春蚕、 梨、桃
中原村	砂利採り、菰編み、春蚕、 梨、桃
高津村	箒、藁細工、下駄、籠、小商い、春秋蚕、 梨、桃 、養豚

橋村	菰編み、縄緬ひ、春蚕
宮前村	槇切り、炭焼、竹細工、菰編み、苧織、春秋蚕、栗、筍苗木作り、養豚
向丘村	藁細工、山仕事、春秋蚕、 梨、桃 、栗、養豚
生田村	炭焼、春秋蚕、 梨 、養豚
稲田村	菰、縄、苧、土工人足、春秋蚕、 梨、桃

表2 明治42年(1909)の都筑郡における村別の副業

村名	副業の種類
都田村	氷採り、藁細工、山仕事、春秋蚕、養豚
新田村	縄、苧、笊、草鞋の製造、春蚕、養豚
中川村	草履、草鞋の製造、春蚕
山内村	草鞋、苧、縄、春秋蚕、養豚
柿生村	炭焼、藁細工、槇切り、木挽、草葺屋根葺、馬力挽、春秋蚕、 柿 、養豚
岡上村	春秋蚕、 柿 、栗
田奈村	薪採り、落葉掻、炭焼、縄、草鞋、草履、苧俵、春秋蚕、 柿 、栗、養豚
中里村	炭焼、槇切り、藁細工、春秋蚕、 柿 、養豚
新治村	薪採り、炭焼、藁細工、春秋蚕、養豚
都岡村	炭焼、薪採り、春秋蚕、栗、養豚
二俣川村	炭焼、薪採り、山仕事、春蚕、養豚
西谷村	槇切り、炭焼、サマラ作り、笊作り、土工人足、春蚕、養豚

表1, 2は、『神奈川県農会報 第54号』(神奈川県農会 明治42年(1909)12月)から作成した。

都筑郡で柿を栽培する村は、柿生村、岡上村、田奈村、中里村が盛んであった。

柿生・岡上組合村の柿生産量は、大正10年(1921)には約950トンに達したが、昭和初期には150トン程度に激減するに至っている。

7 都筑・橘樹の名産「禅寺丸柿」

(1) 柿の種類

明治末年における主な柿の種類は、**禅寺丸**、御所柿、江戸一、代々丸(よよまる)、百目柿、上花(うえはな)、甲州丸、核子無し(たねなし)、西條、鶴の子、霜丸、蜂屋柿、南部渋、角衛門(つのうえもん)、衛門、於歌女(おかめ)、美濃鶴、角柿、天狗、升形、擬宝珠、妙圓、金時丸、八朔柿、ひがき、油壺の26種類が知られていた。このうち**禅寺丸**は、京浜市場で「**キザ柿**」「**枝柿**」と称した人気の品種であった。

特に東京付近に**禅寺丸**以外に有力な品種がなかったため、市場を独占する位置にあった。欠点は、品質が決して良好でなく、大正期には御所柿と競合するのは難しいとさえ言われていた。近代に甘柿としての地位を保ってきたが、戦後になると、富有柿や次郎柿に押され気味となり、その地位を失っていった。

(2) 品種「禪寺丸」

ア 禪寺丸柿の特徴

樹勢は強健、枝は分岐が多く密生し、幼年時より結果する。豊産の一種。大きさは中型。都筑郡の土地に好適な柿樹とされてきた。屋敷内や畑の周囲などに栽培し、栽培の手数は必要としない。別名は10顆を1束とすることから「枝ガキ」「キザ柿」とも称された。ただ円形で小粒、かつ核(種子)が多いのが欠点といわれた。

果皮は朱黄色・濃赤色を呈する。完熟して朱赤色となる。光沢は少ない。果頂部に雲紋(黒点・黒斑/ごま)を描く。果肉はやや堅いが甘味が強く種子が多いのを特徴とする。10月上旬より採取され、霜が降りる頃になると、爛熟し甘味が一層増すが完全な甘柿ではない。樹の若いうちは下半部を中心に渋が多い。傷みやすく長期保存には適さない。熟度の程度によっては、渋が残るので不完全甘柿ともいえる。

イ 禪寺丸柿の呼称

- ・『新編武蔵風土記稿』の都筑郡の「土産」の項に「王禪寺丸ト唱エヘキヲ上略シテ禪寺丸トノミヨヘリ」と「**禪寺丸**」と記す。
- ・天保4年(1833)10月に江戸の西郊を旅した村尾嘉陵は、『江戸近郊道しるべ』のなかで「稲毛領の山は柿多し、殊さら王禪寺といふ寺あるあたりより出を、**霜丸**、**禪寺丸**など呼柿の、至て美味なるもの也」と賞賛している。
- ・今日、岡上では「**禪寺丸**」「**禪寺**」と、牛久保では「**丸柿**」と称している。一般的には「**禪寺丸**」「**禪寺丸柿**」「**丸柿**」と呼ばれている。

(3) 禪寺丸柿の古木をもって栽培の古さを推量する

- ・昭和40年代以降の横浜市北部では、急激な都市化の影響で古木が伐採されてしまった。一方、岡上地区には庭先や畑の一隅に今でもよく保存されている。
- ・明治44年(1911)刊『甘柿禪寺丸栽培法』によれば、「農家に存する所の樹齢に依って見るも(柿生村岡上村山内村には五百年以上と云ひ傳ふる老樹多く、田奈村中里村新治村等には三百年以上の老樹各戸に存立す)其栽培起原の古きこと推して知るべく」と記している。
- ・昭和31年(1956)刊の『神奈川の園芸』(神奈川県果樹研究同志会・神奈川県蔬菜研究会)によれば、昭和30年頃に200年以上が約30本、100年以上200年までが250本、50年以上100年までが7,500本と古木を報告する。

(4) 禪寺丸柿の伝承

- ・禪寺丸の伝承については、鎌倉時代に王禪寺の中興開山であった**等海上人**が本堂再建のため、部材を求めて寺領である九十九谷に奥深くわけいったところ、柿の老樹を発見した。上人が深紅に実った柿を食べたところ大変に甘かった。上人は大いに喜び境内に移植し、寺領の農民に栽培を奨励したとの伝承がある。
- ・今日、この伝承を掲載した諸書が多い。その記述内容は大同小異であるが、いずれも伝承の典拠を明記していない。

- ・伝承の出処について探ってみた。『新編武蔵風土記稿』の王禅寺村の条には、等海上人にまつわる伝承についてふれていない。
- ・等海上人は、『続群書類従 第二十八輯下』に律宗の碩徳で、延命院と号したと記す。金沢称名寺に初住後恩田の延命院に移った。応安6年(1373)9月3日入滅。
- ・『神奈川県農会報 第五十六号』に等海上人が建保2年(1214)に寺領の山中で禅寺丸柿を見つけたとしているが、没年の応安6年から159年もさかのぼることになる。
- ・伝承は学徳にすぐれた等海上人にあやかり付会して、伝承としたものと推測する。
- ・禅寺丸柿が初めて愛知県の枇杷島市場(愛知県清須市)に共同出荷することになり、枇杷島市場側から、その由来を求められたために書いたものか。
- ・『神奈川県農会報 第56号』の記述内容が寓目した中で、最も古い記録であった。
- ・明治44年(1911)に廣田鉄五郎・谷本眞司が著した『甘柿禅寺丸栽培法』に『神奈川県農会報 第56号』の来歴と同文を掲載する。廣田鉄五郎は、老樹からその起源の古さを推測することとした。
- ・戦後にだされた本の多くが『神奈川県農会報第56号』及び『甘柿禅寺丸栽培法』に掲載された来歴の流れを使っている現況を確認できる。

(5) 禅寺丸柿を江戸へ出荷

ア 余業

- ・江戸時代には、江戸市中に売りに出され江戸の人々に喜ばれたという。特に元禄年間(1688~1704)や享保年間(1716~1736)の頃に最も栽植されたという。
- ・江戸で売られたことについて、『新編武蔵風土記稿』の都筑郡の総説「土産」の項に「禅寺丸ト称シテ王禅寺村ヨリ出ルモノヲ尤ヨシトス(中略)村民江戸へ運ヒテ余業トセリ 其实ノ味スクレテ美ナリ」と記す。
- ・『新編武蔵風土記稿』には、王禅寺村及びその周辺の村と登戸村及び溝口村周辺村々が、柿を江戸へ運びこんで収入源としていたことを記す。
 王禅寺村 柿ノ木ヲアマタウエテソノ実尤美ナリ江戸ニテ禅寺丸ト称スルノハ
 此所ノ産ナリモト王禅寺丸ト唱フヘキヲ上略シテ禅寺と称スト云
 下麻生村 此辺村毎ニ柿ノ木ヲウエ実ヲトリテ余業トス
 金程村 此ホトリノ村々ハ柿ノ土性ニ宜シキヲ以テ所々ニ植ヲキ秋ニ至レハ
 江戸へ送リテ産業ノ資トス
 末長村 産物ハ柿果土地ニ相応シテ味ヒ他ニマサレリ
 井田村 産物ナキユヘ多クハ柿ヲ植ソノ実ヲ鬻(ひさぐ=売る)テ以生産トス
 諏訪河原村 産物ハ柿ノ木地ニ応シテ実ノリヨケレハ秋コトニ江戸へ鬻ケリ

イ 柿の輸送手段

- ・明確な実証を欠くが、陸路を経て数多くあった多摩川の河岸で舟積みし、多摩川を下って江戸湾にでて江戸へ運び込んだものと考えられる。例えば五反田村や菅

村は、江戸への年貢米の津出しを多摩川の水運を使って蔵前に運び込んでいる。享保10年(1725)の「五反田村明細帳」及び延享3年(1746)の「菅村明細帳」によると、この両村は陸路を宿河原村の多摩川河岸まで運び、河岸で舟積みし浅草蔵前まで搬送していたと記録している。

- ・多摩川に発達していた水運のことを考えれば、禅寺丸柿も陸路ではなく水運を使い江戸へ運び込んだと考えるのが理解しやすい。水運を使ったほうが柿を傷めなくて済むというメリットも考えられる。

(6) 明治期の地誌などに登場する禅寺丸柿

次に明治期の地誌から禅寺丸に係る記述を拾ってみたところ、次の通りであった。

ア 明治8年(1875)刊、川井景一著『神奈川県地誌略』に都筑郡の物産として「繭炭柿筍瓜等ナリ」と記す。本書は神奈川県下の各小学校で使われた教科書である。

イ 明治21年(1888)の黒川村地誌には、「柿 参百駄東京地方」と記す。同年の栗木村地誌には、「柿 二百駄 東京地方」と記す。同年の片平村地誌では、「柿 参百五拾駄 東京地方」と記す。同年の古沢村地誌では、「柿 六拾駄」と記す。同年の萬福寺村地誌では、「柿 五駄」と記す。明治22年の下麻生村地誌では「柿 五拾駄 東京地方」と記す。明治21年の岡上村地誌では、「柿 千五百駄 横浜地方 東京」と記す。中でも岡上村での柿栽培が突出していた。

ウ 明治27年(1894)刊、友松会編『神奈川県地誌』に橘樹郡の産物として「柿」「海苔」を、都筑郡は「梨」を書き上げている。本書は神奈川県下の小学第一学年の学童が使った教科書である。

エ 明治29年(1896)刊、木曾義比編・発行『橘樹郡用地理史談』の産物の項には、「穀類、菜蔬、筍、柿等出し(中略)大師河原の梨。海苔。向丘村の氷、多摩川の鮎等いつれも有名なり」と、柿を書き上げている。

このように小学校教育で、地誌の中で物産を学んでいたことが知れる。

(7) 栽培本『甘柿禅寺丸栽培法』

『甘柿禅寺丸栽培法』(明治44年刊、有隣堂、大きさ：19 cm×12.7 cm(四六版、口絵1頁、本文72頁)は、禅寺丸の栽培方法を詳述する手引き本といえる。

著者は中里村の谷本眞司と廣田鉄五郎である。出版を計画するに至った発端について自序に谷本眞司が明治43年の秋に病床の廣田鉄五郎宅を訪れた。谷本眞司は、廣田鉄五郎に「現在、甘柿の禅寺丸は、柿実界では流行児となっている。ことに明治42年にはじめて尾州枇杷島市場(愛知県清須市)に出荷したところ好評で好成績をあげた。これ以後、都筑郡農会への照会及び産地へ実地調査に赴く者が多くなった。このため一書を著して世間に紹介すれば、大いに役立つと」考えを説いた。谷本の提案に賛同した廣田鉄五郎(24歳)は、病をおして執筆に励ん

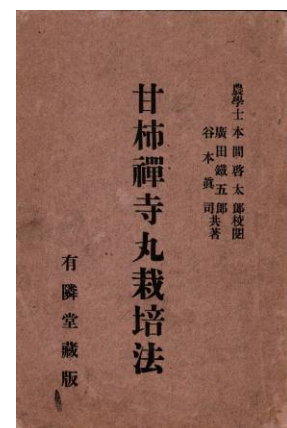


図 『甘柿禅寺丸栽培法』 筆者蔵

だ。さらに農学士本間啓太郎の校閲も得ることができた。都筑郡視学五十川民蔵と都筑郡農会技手野本謙一の協力も得て出版に至ったと記す。

次に著者について、簡略に紹介しておくこととする。

ア 谷本眞司(たにもとしんじ)

都筑郡下谷本村の人。都筑郡書記、同郡農会幹事、都筑郡中里村長。著作に『農家年中行事』(有終会雑誌発行部 明治45年1月1日刊)がある。序文は都筑郡農会長三村啓作、廣田花崖の両名によった。大正10年(1921)没。

イ 廣田鉄五郎

著述家。明治20年(1887)に下谷本村(横浜市青葉区)で生まれた。本名は鉄五郎。明治39年(1906)に神奈川県中郡立農業学校(神奈川県平塚市)を卒業した。号「花崖」はこの学校時代に下宿をしていた花水川畔に因むという。農学校卒業とともに盛岡煙草製造所(岩手県)に勤務した。同41年宮城県にあった軍馬補充部鍛冶屋沢支部で陸軍技手となったが、同年トロッコに乗っていた時にトロッコが脱線し投げ出され、下半身不随の大怪我を負ってしまった。一年後に下谷本の実家に帰郷した。大正3年(1914)に横浜指路教会の毛利牧師から洗礼をうけた。大正期に入ると『基督の如く』『コンコルダンス』などの基督教関係の翻訳本を手がけた。執筆活動は、中里村上市ケ尾の「花崖山房」で行われた。また横浜貿易新報(神奈川新聞)の記者として都筑郡方面を担当し各地取材して回った。大正14年(1925)に随筆『田園』を出版し、当時の小学校で文部省認定の副読本として使われた。昭和26年(1951)没。享年64歳。

(8) 収穫から出荷まで

ア 収穫時に使用する籠類

岡上の宮野薫氏の話によると、柿を採取することを「柿をもぐ」という。もぐときには、身体にロープでふたつの竹籠をつけて、上の柿からもいでくる。柿の木の根元付近には、もいだ柿で満杯となった籠を受け取る人が待機していた。籠が満杯になると下におろす。下に待機している人に「お〜い」と大きな声をかけると下で待つ人がうけとってくれた。

また春になると棒の先端にとりつけた金属製のU字型のもので枝を折った。この作業を行うことにより、その年には柿はならず翌年になった。例えば柿生は偶数年、生田は奇数年にならした。なり番でない年の柿は渋いという。

イ もぐ時に使用する竹竿

柿の木にのぼり柿を採取するときの竹は真竹を使用する。枝を挟むために真竹の先端を割り、その根元を針金で結んだ。結ぶことにより割った箇所が広がることを防ぐためである。収穫用の竹竿の名称は、岡上地区では「バツパサミ」と、横浜市緑区・青葉区・都筑区あたりでは「ハサン棒」と呼んでいる。



図 収穫用の竹籠にロープを通す
筆者撮影

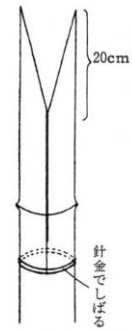


図 老樹禪寺丸(左)と真竹の「ハサン棒」(中)

図 「バツパサミ」を手にする宮野薫氏(中) 両図は、ともに筆者撮影

図 ハサン棒は、先端約 20 cm を V 時に切り込み割る。根元は針金で固定する(右)

ウ 荷造り

明治 42 年(1909)の秋に枇杷島市場に出荷した頃は、枝柿と称して柿を枝につけたまま 10 個にまるいて根元を藁でしばる方法がとられた。「まるく」とは、『神奈川県方言辞典』によれば、「束ねる」「しばる」意味として採録されている。

図 昭和 27 年、三保町梅田谷戸の農家の土間での柿まるき作業
(『私の歩んできた道』梅の実会 昭和 63 年より転載)

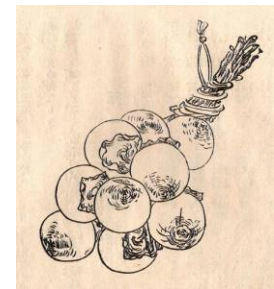


図 まるいた禪寺丸柿

柿実を枝よりもぎとって籠に詰めるものを「もぎ」という。横浜に出荷するもの全部と東京に出荷するものの一部は「枝柿」として、「もぎ」は専ら東京へ出荷をする時に用いられた。籠への詰め方は、最初に籠の底に麦わらを敷き、その上に筵を広げて選別しておいた柿実を盛る。数は小が 350 個、大は 220~230 個。普通は 300 個を詰めた。盛り終わったら筵を折り返して蓋をし、最後に縄でしばりあげた。

エ 貼票

共同出荷の際には、木箱の小口(側面)に貼票を貼った。枇杷島市場への共同出荷の貼票には、必ず柿の大中小の区別と、個数並びに出荷主の住所氏名をみやすい小口に表記する約束となっていた。



図 出荷用の木箱(宮野薫氏蔵)



図 「小口」に貼った貼票(宮野薫氏蔵)

貼票には、「大、参百五拾個」「神奈川県都筑郡柿共同販賣組合」「本場甘柿 禅寺丸柿」「生産者 都筑郡柿生村王禅寺 荷主名」「問儀商店 特約一手販賣 尾張国西枇杷島市場」と記した。

- ・問儀(といぎ)商店とは、愛知県春日井郡枇杷島市場(愛知県清須市橋詰)の青物果実問屋村瀬儀兵衛(むらせ ぎひょうえ)商店の屋号である。
- ・現在までに確認できた貼票は、次の4種類で、内訳は柿生村・都岡村もの2枚と新治村のもの2枚である。

①「**柿岡共同出荷組合**」の柿岡とは、柿生と岡上の合字である。これと同じデザインの貼票が『ふるさとは語る—柿生・岡上のあゆみ—』『郷柿誉悠久 柿生に生れた 川崎の禅寺丸柿』に収めるが、一部「■店入」の箇所が「■個人 貫匁」と記載項目に違いがみられる。原版はそのままにしておいて、一部をいずれかの時に変更したものであろう。この貼票を小口に貼った状態の箱詰の図版が山崎磐男著『蔬菜果物の荷造と販売』(西ヶ原刊行会 昭和11年)に掲載されている。これを見ると大きさを揃えた禅寺丸柿が一段5×8個で40個平に詰めて、柿が輸送時に傷つかないように紙が敷き当てられている。フタをするときにこの紙で被い最後に板を被せて2か所を縄で縛っている。



図 木箱用貼票「禅寺丸」
(大きさ:縦17.3×横25.5 cm) 筆者蔵

②貼票「**本場禅寺丸 新治の甘柿**」には出荷主・重量(貫)・本数などを表記する項目を印刷する。使用の時期は、「神奈川県」の県名が旧漢字であること、重量がkgではなく貫百匁目を使用していることから、昭和14年(1939)以前の新治村時代に木箱に貼付したものと推測している。



図 貼票「本場禅寺丸新治の甘柿」
(大きさ:縦8.9×横26.2 cm) 筆者蔵

③「**風味佳良 新治の甘柿**」の貼票には、「神奈川県新治出荷連合会」と記す。文字を左から書き、「県」の文字が旧漢字「縣」でないこと、上部に針金を通す穴をあけていることなどから、戦後の昭和20年代のものか。

オ 運搬

手車や馬力を使った。積載量は手車で8籠、馬力で40籠を平均としたという。

(9) 出荷先

ア 初めて枇杷島市場へ出荷

- ・明治後期に禅寺丸柿の生産は最盛期を迎えた。出荷量も増加の一途であった。



図 貼票「新治の甘柿」
(大きさ:縦12.0×横16.0 cm) 筆者蔵

このため愛知県の枇杷島市場へ共同出荷を行い、京浜市場に荷余りを生じないように調節する必要性を求められていた(『農事質問応答録』神奈川県農会 大正6年)。

- ・新しい販路開拓をする必要性は、明治30年頃より奥羽地方のリンゴが東京に入荷し、消費者はこぞって買い求めたために柿実の消費が伸び悩んでしまった。さらに相州片瀬一带の蜜柑が京浜市場に出回り始めて、再び柿の売り上げが落ちてしまった。禅寺丸柿は、甘柿のため干し柿として加工することもできないため、京浜市場以外の販路開拓に迫られたためである。
- ・そんなおり、県農事試験場の富樫常治技師と懇意にしていた枇杷島市場の間屋村瀬儀兵衛商店側から、関西方面の柿が不作のため柿を欲しがっている。関東は柿の成り番と聞いた。ついでには禅寺丸柿を是非とも販売して欲しい旨神奈川県農会を訪ねて申し入れがあった。双方の利害関係がここに一致した。
- ・一方、明治41年(1903)9月23日に東神奈川～八王子間に横浜鉄道(JR横浜線)が開業したことから都筑郡域から遠隔地への輸送が可能となった。なお横浜鉄道の敷設に当たって国は単なる八王子方面の生糸を横浜へ輸送するだけでは許可しなかった。このため横浜鉄道(株)は、生糸輸送に沿線の殖産興業の発展にも寄与することを敷設目的に加えたことにより、ようやく免許がおりた経緯がある。
- ・神奈川県農会は、都筑郡農会に対して枇杷島市場は将来有望であり、村瀬儀兵衛商店との取引も間違えないことを大いに進めた。
- ・これを受けて都筑郡農会は、明治42年(1909)8月下旬に中里村下谷本の谷本眞司・寺家の金子錠吉、田奈村奈良の黒瀧時蔵と恩田の土志田佐助、柿生村王禅寺の森成三、鈴木伊三郎の6名を枇杷島市場に派遣し、現地視察を行わせた。この結果、枇杷島市場は大いに見込みがあり、問屋村瀬儀兵衛商店側も確かな人物であったこともわかった。この報告を受けた都筑郡農会では、早速この年の秋からの出荷が適当と判断するに至った。特に共同出荷をすることで、京浜市場での荷余りを生じさせない調整が可能となり、生産者に相当な利益が入ることとなった。
- ・村瀬儀兵衛商店と都筑郡農会の間の特約契約が結ばれ、明治42年の秋から出荷の運びとなった。
- ・枇杷島市場とは、江戸時代初期に下小田井村に青物問屋の「市」として開設されて、昭和30年(1955)に名古屋市西区に市場が移設されるまでのあいだ市場として機能してきた。その後、市場は昭和58年3月に愛知県西春日井郡豊山町に移転し、名古屋市中央卸売市場となり現在に至っている。



図 枇杷島青物市場/向かって一番右側が村瀬儀兵衛商店の店頭
明治43年『愛知県写真帖』より転載) 筆者蔵

- ・全国有数の青物市場で全国の特産物を集荷し販売していた。
- ・毎日午前7,8時に開市し、午前11時頃に閉まった。
- ・市場は慶長19年(1614)より開始した歴史を有する古い市場という。
- ・村瀬儀兵衛商店は、明治42年に神奈川県農会と神奈川県農事試験場の指導を得て都筑郡農会の特約店となった。同44年には、神奈川県農会及び神奈川県農事試験場、足柄下郡農会の指導のもと温州蜜柑を取り扱うこととなった。同商店は、明治後期に各県の農会及び農事試験場の指導を受けながら各地の特産である果物の特約店となり業務を拡大していった。店主の村瀬儀兵衛は「生産者による生産技術の向上は日進月歩であるが、こと販売方法となると未発達であり講究の余地が多分にある」ことを指摘している。
- ・禅寺丸柿の取扱いも生産者による販売先の開拓というよりも、村瀬儀兵衛の働きかけによって枇杷島市場への出荷が可能となった経緯があった。
- ・村瀬儀兵衛商店の営業方針は、問屋業として生産者から預かった果物を委託販売し、売上金高1円に対して7銭という一定の手数料をとっていた。
- ・村瀬儀兵衛商店側が生産者に求めた禅寺丸柿の品質の出荷条件は、次の通り。
 - ①形状は、下部が渋いものよりも、小であっても全体が甘い柿が良い
 - ②色は鮮紅であるものが良い
 - ③核子は沢山あっても良い
 - ④果肉は緻密で全部に褐斑があるものとする
 - ⑤甘味と水分が多いものがよい。ただ水分が多いものは、輸送に堪えられず良くない。水分は少なくとも比較的貯蔵及び輸送に堪えるものが良い。
 都筑郡農会と特約問屋村瀬儀兵衛商店との主な契約内容は次の通り。

①数量

- ・10月及び11月にわたり毎日、1日1車(1車7トン)ずつ出荷すること

②貼票

- ・各箱の小口に一定の貼票(大中小の区別、個数、荷主を記入)を付すること

③売り方

- ・現品は石油箱詰のまま封を切らずに貼票面の大きさと個数で取引すること

④勘定

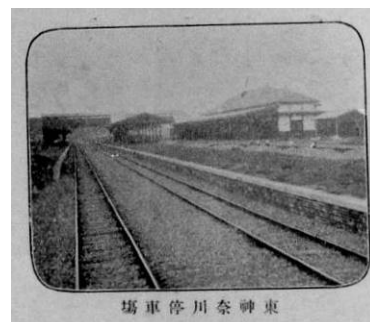
- ・問屋の店頭へ到達するまでの一切の費用は、全て出荷主の負担とすること
- ・荷主は、売り上げ代金の百分の四に相当する手数料を問屋に支払うこと
- ・売上高はその日のうちに郡農会へ電報すること
- ・送金と同時に荷主別に明細表を作り、その村の総代へ送付すること

⑤関係村

- ・この取引に関係する村は、柿の生産が最も多い次の6か村とすること
柿生村・中里村・田奈村・岡上村・中川村・新治村

⑥出荷

- ・関係村は、順次1日1車ずつ出荷すること
- ・出荷の順番は次のとおりとすること
 - ① 柿生村 ② 岡上村 ③ 田奈村 ④ 中里 ⑤ 新治村 ⑥ 中川村
- ・出荷は次の停車場にすること
 - ① 中川村は東神奈川駅
 - ② 柿生村及び岡上村は小机駅
 - ③ 中里村及び新治村は中山駅
 - ④ 田奈村は長津田駅



図上の写真：明治41年(1903)9月
開業当時の東神奈川停車場（『沿
線遊覧案内』明治41年より）筆
者蔵
図左の写真：大正初期の横浜線中
山停車場 筆者蔵

⑦総代

- ・関係村に1名の総代を置くこと
- ・総代は郡農会より貼票を受け取り、出荷の箱数に応じて1箱1枚、1枚2銭の割にて荷主に渡すこと
- ・貼票の代金2銭の内1銭は実費として郡農会に支払い、残りの1銭は総代の手当てとして収受すること
- ・総代は石油空箱を用意しておき実費にて荷主に頒布すること
- ・総代は通運取引店と打合せを行い、貨車の用意、発車時刻を間違えなくすること
- ・総代は停車場にて現品の受け渡しを行い、荷主別に大中小の区別と箱数を明記した内訳表を一通作り、一通を問屋へ送ること
- ・問屋より振替貯金にて売上代金を受け取る時は。売上明細表に照らし経費を差し引き、残金を荷主に払い渡すこと
- ・郡農会は次の諸氏に総代を囑託すること
 - 柿生村及び岡上村は森成三、田奈村は土志田彦夫(奈良)、中里村は金子錠吉(寺家)、新治村は土志田養蔵(久保)、中川村は岩崎良造(牛久保)
- ・総代は委員を囑託して事務の分担をすること

⑧委員

- ・委員は各村の常設委員に囑託すること
- ・委員は出荷前日までに総代より出荷箱数に対する貼票を受け取り、部内各荷主に配布すること

- ・石油箱の世話及び出荷の点検を行うこと
- ・総代より受け取った代金を荷主に払い渡すこと
- ・委員は総代を補佐し、荷主を代表し一切の便宜を図ること

⑨荷主

- ・村農会の会員ならば誰でも出荷は差し支えないこと
- ・出荷前日中に委員より貼票を受け取ること
- ・出荷当日は朝早くモグこと。
- ・なるべく大果で、甘味があり、かつ大小一様に揃えること
- ・入れ方は石油箱の内部に新聞紙を立て掛けて敷き、ギッシリ詰め込み最後に新聞紙を四方より折り返し、蓋を釘付し横縄 2 か所縦縄 1 か所いずれも 2 筋掛けとし、小口に貼票を付け、これに大中小の区別と在中の個数、並びに荷主の村名と氏名を明記すること
- ・大中小の区別は、1 箱凡そ 7 貫目入れに対して 350 個を大とし、同 450 個以内を中とし、同 500 個以内を小とすること
- ・一切の経費を売上代金の内より差し引き異議を言わぬこと
- ・右の外総代及び委員の指示を堅く実行すること

⑩都筑郡農会と運送店との契約

- ・出荷前日中に貨車を調べ、その日の内に積み立て入れ置くこと
- ・出荷当日下りの一番汽車にて発送すること
- ・経費は総代より受け取ること

上記の共同販売を行った結果、明治 42 年 10 月から 11 月にかけての 2 か月間で貨車 33 両分、7,802 箱を出荷した。販売価格は、希望価格より高い 1 箱 1 円 40 銭で売れた。初めて枇杷島市場へ共同出荷を行った結果、生産者にとっては全く予期せぬ好評を博した。このことは問屋村瀬儀兵衛商店側が大いに力を注いでくれたこともあり、順調に販売数量を伸ばして好成績につながった。中川・柿生・岡上・中里・田奈・新治の各村農会は、共同出荷というこれまで前例をみない方式で取り組んだことが成功した大きな要因であった。生産者一同は大いに満足をした。この結果、生産農家が京浜市場への売り急ぐ必要性がなくなった。

村瀬儀兵衛商店発行の 1 枚刷り『未だ枇杷島市場を知らざる生産者に告ぐ』によると、大正 2 年(1913)度には 9 月 28 日から 11 月 24 日までの間に、貨車 35 両、7,480 箱、売上金額は 6,954 円 89 銭 2 厘に達した。1 箱の価格は、最高 1 円 57 銭 5 厘、最低 17 銭 4 厘で、おしなべて 1 円の売上であった。出荷に際しては山内・中川・新治・中里・田奈・柿岡の各村農会が対応した。隔年の出荷であるが年額 1 万円以上の取引が行われて荷主は利益を得て市場も好評であった。

岡上の宮野薫家でも枇杷島市場に出荷されていた。明治 42 年 9 月吉日の「柿山仕切帳」(宮野薫氏蔵)によると、明治 42 年 10 月 20 日に枇杷島に 3 箱(3 円の売上)

出荷した。この年の宮野家の売上金の総額は、152 円 34 銭となった。宮野家の総売上金全体の約 2%を占めた。

仕切帳に「十月十二日 枇杷島行 三箱」と記録する。この時の出荷日については、『神奈川県農会報 第五十六号』によると、翌日の 13 日が柿生・岡上の貨車への積み込み日に当たっていた。貨車 1 両で積み込み箱数は 250 箱、平均 1 箱の柿の個数は 385 個、枇杷島市場での代価は 1 箱 1 円 16 銭、1 箱当たりの経費は 38 銭であった。1 回の貨物輸送で 96,250 個の禅寺丸柿を出荷した計算となる。

イ 京浜市場への出荷先

戦前、奈良(横浜市青葉区)の農家の人は、池上本門寺の御会式の日には柿を売りに行ったと聞く。これに関連して明治 32 年(1899)～同 35 年に出版された『東京風俗志』の覆刻本(昭和 50 年刊、八坂書房)に 10 月 13 日は日蓮忌である御会式(日蓮聖人のご命日の儀式)で「大森より山門に至る間、栗餅、枝柿、麦稗細工などの店、舗くが如くに列なりて、雑選いふべからず」と見え、枝柿すなわち禅寺丸柿が露店で売られていたことが確認される。戦前の十日市場の農家の人から、「朝 3 時に起き提灯を灯して、神奈川に売りにいきました。平均 1 把 12 銭で売れました。」という思い出話も聞いている。

戦後の昭和 30 年代頃まで禅寺丸柿は、主に東京や川崎あるいは横浜市場に出荷してきた。遠隔地への輸送は、頂部の割れ目から痛みだし酸っぱくなり、貯蔵も堪えられなくなる欠点が付きまどってしまった。このため出荷先は横浜や川崎の中央卸売市場もあったが多くは近隣の地方市場に持ち込まれた。また川崎市麻生区岡上の宮野薫氏によると、淀橋青果・新宿青果・江東青果(両国)・世田谷青果・船橋青果・多摩青果・川崎青果にだしていたとのこと。

(10) 川崎市麻生区岡上での聞き書き

岡上の宮野薫氏によると、明治 42 年(1909)の秋に祖父太右衛門の時代に枇杷島市場に出荷したとのこと。

昭和 15 年(1940)頃、宮野家には禅寺丸の木が約 50 本あった。岡上地区全体では、約 2,000 本を数えた。更に柿生・岡上地区を併せると約 1 万本にのぼったという。

荷姿は、大正時代は竹籠が使われ、昭和 20 年代になると木箱にバラ詰めしていた。一箱の容量は 2 貫 500 匁(約 9.4 kg 入)入りであった。木箱の小口(側面)には貼票を貼った。貼票の柿の絵は東光院の住職が上手だったので住職が描いたものかと記憶している。貼票を貼るには、ジャガイモをゆでて、これをノリとして使った。

その後荷姿は、ビニール袋入りとなった。容量は 1 袋 750～800 g 入りとした。柿の大きさにより 1 袋 6 個入り、8 個入り、10 個入り、12 個入りに分けて詰めた。柿は昼にもいで夜に袋詰め作業をした。ひと晩に 100 袋詰めた。輸送時は荷付として必ず 2 人がついていった。

岡上地区では、昭和 40 年代になると、どこの農家でも出荷をやめてしまった。岡上地区では、昭和 44 年が最盛期で 8,324 箱を出荷し、地区全体の売上金額は、5,849,332 円に達した。生産農家数は 50 軒であった。昭和 55 年をもって共同出荷を終了したが、この頃になると 10 軒位に減ってしまった。なお昭和 50 年の出荷は 773 箱(売上金額 2,773,249 円)であった。

平成 7 年 6 月 16 日に禅寺丸保存会を結成した。初代代表者には宮野薫氏が就いた。会の設立目的は、昔禅寺丸柿が各農家の生活を支えてくれたかけがいのないものであった。この恩を感謝しこれからも忘れないためにも「禅寺丸は残せるものは残しておきたい」との強い思いから、柿の木の保存運動をしていくために結成した。会の活動内容は、主に月 1 回の会合と毎年 6 月に総会を開いている。会員数は 170 世帯の農家をもって組織しているとのことであった。

8 まとめ

近代の禅寺丸柿栽培者にとっては、貴重な現金収入源となっていた。いまでも家の経済を支えてくれた禅寺丸柿に対して感謝の念を忘れずに持ち続けておられる。

明治後期から大正期にかけて、禅寺丸柿の生産が飛躍的に成長した要因をあげてみると、次のとおりと考えられる

- (1) 品質を向上させるための栽培書『甘柿禅寺丸栽培法』が出版され、各生産者に栽培法の普及が図られたこと
- (2) 神奈川県農会、橘樹郡農会、都筑郡農会、各村農会の農会組織が農産物品評会や農事改良・農事講演会などを通じて、農家の増収を図るため積極的な指導を行ったこと
- (3) 農会が柿の新しい販路の開拓を行い、愛知県枇杷島市場まで拡販できたこと
- (4) 明治 41 年(1908)9 月 23 日に横浜鉄道(株)(J R 横浜線)が開業し遠隔地輸送を可能にしたこと。沿線の殖産興業の発展に寄与するという敷設目的が叶った。
- (5) 生産者の代表が枇杷島市場へ現地調査を実施し、自分たちの目で確認し、その結果を生産者に伝え、共同出荷を可能とし成功をおさめたこと

柿生地区の人々は、平成 2 年 11 月に柿生村・岡上村誕生 100 年記念行事を契機に「次代を担う子供達に地域の歴史と文化を継承し、これからもこの土地に住む人全てにふるさと意識の高揚を願う」ことの一環として、禅寺丸柿の顕彰や禅寺丸音頭、老樹の保存、禅寺丸柿ワインの製造・販売、禅寺丸のワインケーキ、禅寺丸の和菓子、禅寺丸柿のもぎ取り体験など様々な事業展開を積極的に推進してきた。禅寺丸の普及と地域おこしにつなげている。まさに禅寺丸を次世代につなげていく有効手段として、新旧住民の結束に大いに活用されている。